

平成29年3月三木市教育委員会（臨時会）会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成29年3月27日（月）午後5時00分
- 2 閉 会 平成29年3月27日（月）午後6時10分

◇ 場 所 三木市役所 2階職員厚生室及び5階教育長室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 議 案
議案第25号 三木市学校給食費徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
議案第26号 三木市教育委員会奨学規則の一部を改正する規則の制定について
議案第27号 平成29年度三木市教育委員会事務局職員等の人事異動について
- 4 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	委 員 長	里 見 俊 實
	2番	委員長職務代行者	井 口 徹
	3番	委 員	石 井 ひろ美
	4番	委 員	浦 崎 秀 一
	5番	委員（教育長）	松 本 明 紀
事務局		教育企画部長	西 本 則 彦
		こども未来部長	永 尾 勝 彦
		こども未来部参与	岩 崎 恵
		教育政策課長	大 西 真 一
		教育環境整備課長	貞 松 保 夫
		文化スポーツ振興課長	堀 内 基 代
		図書館長	伊 藤 真 紀
	学校教育課長	横 田 浩 一	

教育センター所長	大 東	豊
子育て支援課長	井 上	典 子
教育政策課主査	五百蔵	一 也
教育政策課主任	橋 本	祥 子

傍聴者 0人

◇ 会議内容

委員長が議事の進行について、議案第27号は人事案件であるため、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書きの規定により、非公開で審議することについて委員に諮り、同意された。

1 開 会

委員長が、平成29年3月三木市教育委員会臨時会の開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、井口委員長職務代行者と石井委員を指名した。

3 議 案

【議案第25号】

三木市学校給食費徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○永尾こども未来部長が次のように説明した。

三木市学校給食費徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条の規定により、委員会の議決を求める。

制定理由は、平成29年4月から3歳以上児の保育料の完全無償化を予定しており、認定こども園及び保育所と整合を図るため、幼

稚園給食の給食費のうち、主食費のみを受益者から実費負担として徴収し、副食費に相当する額を減額するためである。

また、前回ご協議いただいた内容から一部変更した点について説明する。学校給食費の減免については、教育委員会の決定が必要であるため、第6条第1項第2号のただし書きの部分を削除した。

(里見委員長) 主食費と副食費の違いについて問う。

(永尾こども未来部長) 主食費は主に米やパン、副食費はおかずに係る費用のことである。現在幼稚園に通っている4歳、5歳児は給食費として月額3,600円(年間10か月)をいただいているが、この規則改正により、月額600円(年間10か月)となる。

(井口委員長職務代行者) 免除ではなく、減額ということか。

(永尾こども未来部長) そのとおりである。

(石井委員) 給食費の徴収方法はどのようにするのか。

(貞松教育環境整備課長) 現在口座引き落としをしており、通帳の摘要欄には給食費と記載される。

(石井委員) 今までは主食費と副食費全て含めて給食費として記載されているが、主食費のみとなった時にも同じ印字になるのか。

(永尾こども未来部長) 入園前の説明会において、主食費のみ徴収する旨を説明しているが、印字については検討する。

(里見委員長) 市の予算を使い、給食費が減額となっていることをPRする意味でも、保護者が理解できるよう、印字について検討してもらいたい。

【議案第26号】

三木市教育委員会奨学規則の一部を改正する規則の制定について

○貞松教育環境整備課長が次のように説明した。

三木市教育委員会奨学規則の一部を改正する規則の制定について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条の規定により、委員会の議決を求める。

制定理由は、高校、大学、専修学校及び各種学校を対象としている奨学生資格に、新たに「大学校」を加えることにより、生活困窮のため学資の支弁が困難な家庭の子弟に対し、進路選択の幅を広げ、一層の教育振興を図るためである。

(浦崎委員) 対象となる大学校はどのようなものか。

(貞松教育環境整備課長) 大学に相当する教育を行うと認められている大学校に限り、課程を修了すると大学と同等の学位が取得できること、身分は学生であることを奨学生資格としている。例えば、水産大学校（山口県）や国立看護大学校（東京都）等がある。

委員長が、議案第25号及び議案第26号について採決を行い、原案のとおり可決された。

(非公開)

【議案第27号】

平成29年度三木市教育委員会事務局職員等の人事異動について

議案第27号は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開として審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

委員長が、議案第27号について採決を行い、原案のとおり可決された。

4 閉 会

委員長が、平成29年3月三木市教育委員会臨時会の閉会を宣言した。